

物価高騰等に対する医療機関への支援に関する要望書

平素より保健医療行政にご尽力されている貴職に対し、深く感謝し敬意を表します。

さて、近年の光熱費は依然として高止まり状態であり、今後も国の財政支援の動向や円安の進行、国際情勢の不安定化等により、先行きは不透明な状況であります。

加えて最近の急激な**物価高騰や賃金上昇は、他の産業分野と異なり、公定価格制度下にあつて上昇分の価格転嫁ができない医療機関にとっては、経営努力で対応できる限界を超えています。**

今般、国は「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を閣議決定し、「重点支援地方交付金」の「推奨事業メニュー」について、引き続き、地域の実情に応じて、困難な状況にある者を支える観点から、「重点支援地方交付金」の追加を行う旨が盛り込まれたところであります。

人口減少の進行や長期にわたる診療報酬の抑制などにより、地域の医療機関は疲弊しており、閉院等による医療崩壊の危機が現実のものとなりつつあるなか、地域医療を維持確保するため、私たちは必死の思いで日々の診療や公衆衛生活動に従事しております。

貴職におかれましては、医療機関が直面しているこうした厳しい現状をご理解いただき、今後とも安心・安全で質の高い医療サービスが提供できる環境整備に向け、下記のとおり要望いたしますので、格別のご高配をお願い申し上げます。

記

1. 重点支援地方交付金の配分に際しては、公定価格制度下にある医療分野においては、物価高騰分や人件費上昇分を価格転嫁することができないという実情を踏まえた対応をお願いいたします。
2. 食材料費、光熱費等の高騰や賃上げへの対応については、医療機関としての経営努力だけでは困難な状況となっていることから、現下の物価高により厳しい状況にある医療機関に対し、本県の実情に応じた適切な対応をお願いいたします。
3. 現下の物価高騰に苦しむ県民、事業者に対し、的確かつ早急に支援が行き届くよう、速やかに県の補正予算を成立させ、支援のフレームを明らかにするようお願いいたします。

令和7年1月7日

岡山県知事 伊原木 隆太 様

公益社団法人 岡山県医師会

会 長 松 山 正 春

一般社団法人 岡山県病院協会

会 長 重 井 文 博